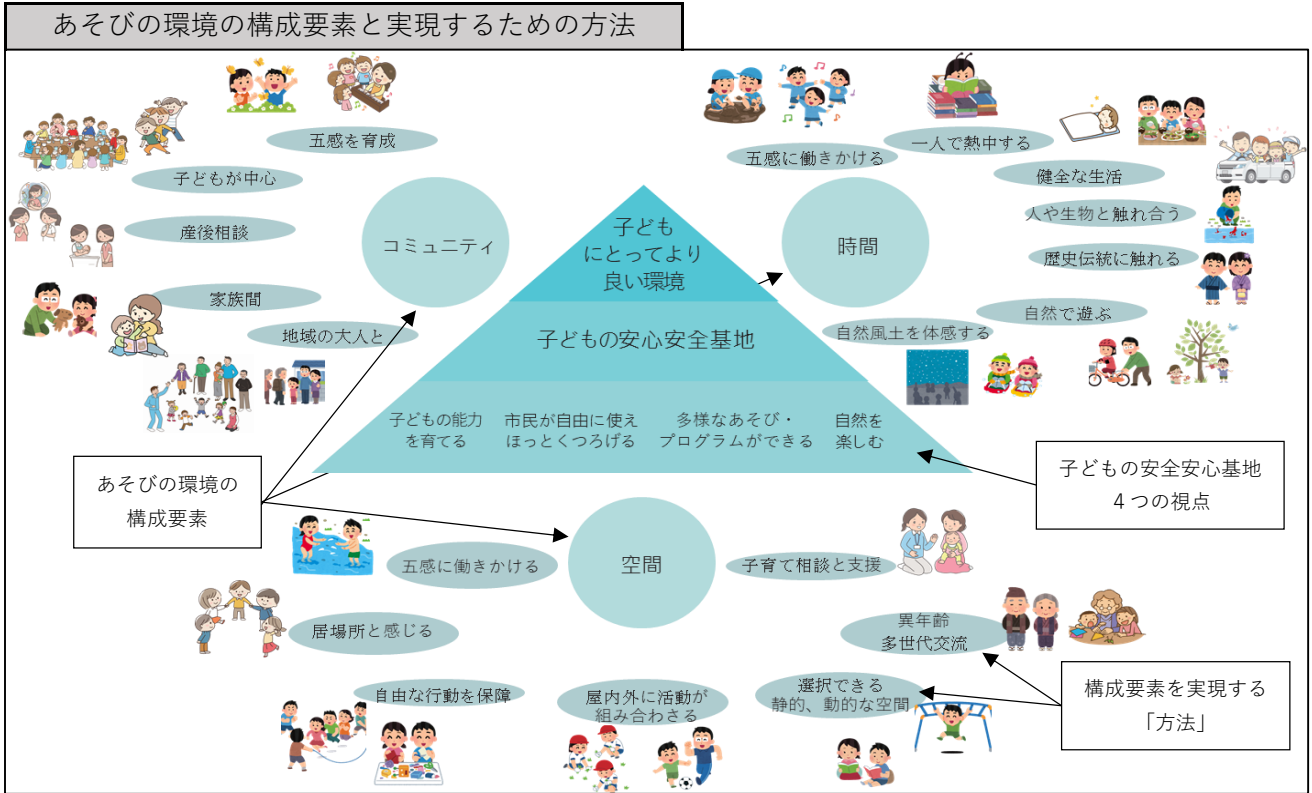


基本事項
1 ガイドライン作成の趣旨 ○「子育てのトップランナー」を目指して取り組んでいる子育て施策の特徴を高めるため策定します。 ○本市の地域性や風土を生かした「子どもにとってより良い環境」を形成することにより、若い世代をはじめ多くの方には選ばれるまちづくりにつなげます。 ○子育てに関する施設はもとより、市民（子ども）が利用する公共施設や公共空間を含めて整備や更新する際に、「子どもにとってより良い環境」の形成のために配慮してほしい要素や公共空間の使い方などをまとめた指針です。
2 対象となる子どもの定義 本ガイドラインで言う子どもは、小学生以下を対象とします。

基本方針
1 子どもの創造性、社会性、感性、身体性は、「あそび」によって能力が育つことから、本市の風土や歴史を踏まえ、子どもにとってより良い未来の創出につながるあそび（学び・育成）の環境を創出する取組を推進します。
2 子どもを取り巻く環境やそれを支える日々の豊かな暮らしに、「HYGGE（ヒュッグ）」の考えを導入し、物質的な豊かさではなく、精神的な豊かさを重視した環境形成を推進します。
3 子どもに配慮した安心・安全な環境づくりにより、高齢者や障がいのある方などあらゆる人にとって利用しやすく、多くの人が集い、賑わいの生まれるより良いまちの形成を推進します。

あそびのための環境を整備するための重要な機能「安心安全基地」4つの視点			
1 子どもの能力を育てる	3 多様なあそび・プログラムができる		
2 市民が自由に使える、ほっとくつろげる	4 自然を楽しむ		



「空間」をつくるための建築・都市イメージ
○多様な施設や環境が近接しネットワークできる施設配置とする ○身近な自然が子どもの五感を刺激し、子ども行動が多様になる半屋外・屋外の自然活用（ランドスケープ）が行われる場 ○あそびを誘発し交流が生まれやすいよう低層な建築とする ○大きな空間だけでなく、小さな空間を設ける ○子どもが魅力的に感じる「別所」「高所」「閉所」を設ける ※「別所」とは区画され他の部分と差別化されたところ、「高所」とは高く視点が変わるところ、「閉所」とは囲われた閉鎖的な子どもが隠れることのできる場所 ○安心安全にあそぶことができるための空間の仕上げや工夫 ○創造活動のための道具や材料を豊富に用意する

「時間」を大切にする行為行動例
○全身を使ったあそびを行える公園や広場の活用を促す ○子ども向け公共施設の魅力をアップし、佐久市について学び、子どもの興味関心を伸ばす ○読書や読み聞かせなどの習慣付けを促すことで、静かな場所で集中する経験を増やす ○児童館など子ども同士が出会う場を利用し、子どもたちのあそびを活発にする ○地域の伝統に触れ、愛着を持ってもらうために、伝統行事への子どもの参加を促す ○本市の気候、風土を生かした昔ながらのあそび体験ができる機会をつくる（凧あげ、雪あそび、川あそび、星空を見る会、つららや霜柱であそぶなど）

「コミュニティ」を築く行為行動例
○子ども参画の機会を提供することで、子どもの自立的、自主的な環境づくりを支援する ○子育てに関わる人が手軽に利用できるために、AI、ICT、スマートフォンを活用した子育て支援を充実させる ○地元の学校に通う生徒や学生（佐久大学・中高生）と連携し、子どもから大人までのつながりを強くする ○地域の伝統行事を守り、活用することで、地域を学び、愛着を持つ ○佐久市だからできるあそびイベントを開催し、本市の気候（凍てつく寒さ・高い晴天率・朝晩の澄んだ空気）を楽しむ 【あそびイベント例】凧あげ、雪あそび、川あそび、星空を見る会、つららや霜柱であそぶなど ○子育てに不安（子育てのモヤモヤ）を抱えている保護者を支援することで、誰もが安心できる環境をつくる ○お悩みワンストップの体制を整備し、あらゆる子育ての悩みを解消する ○楽しい時間を過ごしながらコミュニティ形成ができるイベントを企画する 【イベント企画例】読み聞かせ、記念撮影会、あそび歌コンサート、子ども食堂、伝統的な子ども文化（子どもにしかないあそびや好みがつくりあげる文化）を知る大人の参加も得ながら、今ある子ども文化の伝承と新しい時代の子ども文化をつくる